労働保険料・一般拠出金納付済証明願

沖縄労働局労働保険特別会計歳入徴収官　　殿

事業場　（住所）
（名称）
（氏名）

<table>
<tr><td rowspan="2">労働保険番号</td><td colspan="2">府県</td><td>所掌</td><td colspan="2">管轄</td><td colspan="6">基幹番号</td><td colspan="3">枝番号</td></tr>
<tr><td>4</td><td>7</td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>対象年度</td><td colspan="14">年度から　　　　年度まで</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="14">領収証書紛失
助成金等申請（助成金等の種類：　　　　）
その他（　　　　）</td></tr>
<tr><td>証明書提出先</td><td colspan="14"></td></tr>
</table>

労働保険料・一般拠出金納付状況の事実について、証明願います。

・・

年度	期別	科目	申告額	納付済額	未納額
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥

（備考）　証明書発行日現在の納付済額等は上記のとおりですが、今後、増加概算申告又は沖縄労働局若しくは労働基準監督署の調査の結果等により、異動を生じる場合があります。

上記のとおり証明します。

令和　　年　　月　　日

沖縄労働局労働保険特別会計歳入徴収官

※１　「労働保険料・一般拠出金納付済証明願」の受理や証明発行は、労働基準監督署や公共職業安定所（ハローワーク）では行いませんので、沖縄労働局へ郵送又は持参により証明願を提出してください。
※２　証明願の受理後は、証明を後日郵送で発行しますので、証明願の提出に際しては、郵送又は持参の何れの場合にも、必ず返信用封筒（切手を貼付したもの）を添付してください。